江戸川区立瑞江中学校

令和６年度　　人権教育の全体計画

・日本国憲法
・教育基本法
・学校教育法
・学習指導要領
・都、区教委の教育目標と指導の重点

教　育　目　標

『自ら育つ』

一、　ものごとを正しく深く考え想像力の富んだ人になる(学習)
一、　健康なからだで豊かな心情の人になる(心身)
一、　思いやりの心をもち進んで協力する人になる(協調)

地域・生徒の実態

【地域の実態】
・この地域に生まれ育った世代が多く、地域に愛着を持っている。
・ＰＴＡをはじめ、地域の方々は、学校の教育方針・指導に対して協力的である。

【生徒の実態】
・数年前までは落ち着きのない生徒が目立ったが、今は大変落ち着いている。
・明るく素直である。
・ものごとに前向きに取り組もうとする姿勢を持った生徒が多い。

人　権　教　育　の　目　標

・人権を尊重する態度を育成する
・自分とともに他の人も大切にする心情を養う
・差別や偏見をなくしていこうとする姿勢や能力を育てる

人　権　教　育　の　課　題

・人権教育推進担当者を中心に人権教育についての正しい理解と認識を深める。
・日常生活のあらゆる面で人権教育を行っていく。

指導の実態

・日常の生徒の意識に根ざした指導に重点をおき、各教科・各学年・各クラスでそれぞれ最善を尽くしている。

め　ざ　す　生　徒　像

・　意欲的に学力向上に努力する生徒
・　思いやりの気持ちと豊かな心をもち、ルールを守る生徒
・　積極的に体力向上に努力する生徒
・　物事に真摯に取り組み、誠実な生徒

家庭・地域との連携

・保護者会、授業参観、懇談会の活用
・学校、学年、学級便り等の広報活動
・運動会等の行事を通しての交流
・地域活動への積極的参加、協力
・地域清掃、落ち葉掃き等美化活動
・食に関する生活習慣

特別支援教育

・一人一人の個性を尊重し個々に合った指導を図る。
・一人一人の生徒の状況を把握し、学校全体で支援体制を作る。

全教育活動におけるねらい

・人権課題の歴史的・社会的背景についての正しい認識を深めさせ、その解決を目指す能力や態度の育成を図る。
・望ましい人間関係を育成し、学校生活を充実させる。
・一人一人の個性や能力を伸長させ、進路指導の充実を図る。

教職員の研修

・人権教育推進担当者を中心に実践・研修を充実させていく。
・特別支援教育の研修推進
・「人権教育プログラム」の活用

基　本　方　針

◎人権教育の充実を図り、生徒の健全な成長と互いに認め合う心の育成を推進するため、以下の４つの方針をもって教育活動を行う。
・地域清掃、老人ホームや保育園への訪問などのボランティア活動、職業体験などの体験的な活動を通して思いやりのある心を育てる。
・総合的な学習の時間を活用して人権教育の充実を図る。
・道徳教育を充実させ、他の人を思いやる心と態度を育成する
・学校不適応生徒の対応は全職員で行い、指導の充実を図る。

総合的な学習の時間

・職業調べ（インタビュー）
・体験学習（ボランティア）
・進路学習
・伝統工芸に学ぶ
・差別、偏見について学ぶ
・食について学ぶ
・これからの生き方を考える
・各行事に対する取り組み